

会派活動報告 令和2年9月議会

Report



市議会議員 小高ひろゆき (自由民主党川越市議団所属)

2020.第22号

URL <http://www.13.plala.or.jp/Odakahiroyuki/>

ご挨拶

川越市議会議員

小高 浩行

新型コロナウイルス感染症予防のため、マスク、手洗い、手指消毒、換気、3つの密（密集・密接・密閉）の回避など新しい生活様式が広まっています。皆様のご協力をお願いいたします。

市議会では7月30日に臨時会、9月1日から29日まで定例会を開催し、新型コロナウイルス感染症対策関連予算などを中心に審議しました。

定例会では「継続費精算報告書」など3件の報告を受けた後、利益の処分1件、決算認定10件、条例一部改正5件、請負契約5件、道路線の認定1件、補正予算3件、同意案件1件、意見案件5件、議員提出議案1件、意見書1件があり、議員提出議案は継続審議となり、他は原案可決しました。

臨時会で新型コロナウイルス感染症により、1か月の売上高が前年比15%以上減少した市内中小企業者に一律10

万円を給付する中小企業者事業継続緊急支援金の支給、令和2年度中に生まれた子に一人当たり3万円を給付する「赤ちゃん応援手当給付金」の支給、経済対策として、30%のプレミアム付き商品券の発行、9月定例会でインフルエンザ予防接種の高齢者無償化などの補正予算を議決しました。

これからも議会内容をできるだけわかりやすくお伝えして参りますので、ご一読いただけますようお願い申し上げます。

7月臨時議会報告

7月30日開催の臨時議会の報告です。議案はすべて原案可決されました

報告第8号、議案第13号▼専決処分の報告について

市立高校に教諭として臨時に任用された相手方に退職手当に調整額を算定せずに支給したため、調整額に相当する額及び遅延利息を支払った。勤務期間により1人当たり6、

172円531,874円のを6人に支払ったもので

議案第78号▼令和2年度川越市一般会計補正予算(第8号)

歳入は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1,832,046千円など、歳出は入院協力医療機関への補助1億円など保健所及び医療機関の体制強化に151,741千円、公立保育園の空調設備更新4千2百万円や本庁舎等の感染拡大の防止対策などに102,165千円、令和2年度中に生まれた子に一人当たり3万円を給付する「赤ちゃん応援手当給付金」に90,955千円、就学援助世帯などにプレミアム付き商品券配布2,945千円、消費喚起のため30%のプレミアムを付した1万3千円の商品券を1万円で販売するプレミアム付商品券発行507,525千円、新型コロナウイルス感染症により、1か月の売上高が15%以上減少した市内中小企業者に一律に10万円を給付する中

小企業者事業継続緊急支援金の拡充100,216千円、防災対策強化として、電気自動車15台の導入と急速充電器の設置72,496千円、避難所用パーテーション21,973千円、小中学校情報教育推進として、児童生徒及び教員用情報端末機の導入468,225千円など、総額1,797,206千円増額し、予算総額158,611,879千円とする。

9月定例議会報告

議員提出議案第2号は継続審議、それ以外の議案は原案可決されました

議案第79号▼令和元年度川越市水道事業の利益の処分

未処分利益剰余金777,878,896円のうち4億円を資本金に組み入れ、残りの377,878,896円は新型コロナウイルス感染症対策のため留保するものです。なお、令和元年度公共下水道事業の未処分利益剰余金は1,544万9千円、少額のため利益の処分は行いませんでした。

分利益剰余金は1,544万9千円、少額のため利益の処分は行いませんでした。

議案第80号議案第87号▼令和元年度川越市一般会計歳入歳出決算ほか7特別会計歳入歳出決算認定

別表のとおり

議案第88号▼令和元年度川越市水道事業会計決算認定

収益的収入及び支出で水道事業収益6,399,185,742円に対して、水道事業費用6,021,307,782円、差引当年度純利益377,877,960円並びに資本的収入及び支出で収入782,574,938円に対して、支出2,569,485,015円、差引不足額1,786,910,077円で、不足額は過年度分損益勘定留保資金等で補填した決算を認定するものです。

議案第89号▼令和元年度川越市公共下水道事業会計決算認定

収益的収入及び支出で下水道事業収益6,025,250,520円に対して、下水道事業費用6,000,000,000円、

9,807,456円、差引当年度純利益15,443,064円並びに資本的収入及び支出で収入649,930,839円に対して、支出2,213,730,359円、差引不足額1,563,799,520円で、不足額は過年度分損益勘定留保資金等で補填した決算を認定するものです。

議案第90号▼川越市会計年度任用職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正

妊娠中のパートタイム会計年度任用職員が①母子保健法による保健指導又は健康診査を受ける場合、②母体又は胎児の健康保持に影響があると思われる程度に混雑する交通機関を利用して通勤する場合における特別休暇に報酬額を減額しないことを規定する。

議案第91号▼川越市税条例の一部改正

都市計画税の課税標準とする価格に、一体型滞在快適性等向上事業(まちの魅力向上のため、官民一体となった公共空間の拡大・質

の向上への取組を推進する新たな制度に基づき、行政による公共施設の改修・利活用と併せて、周辺の土地利用者が公共空間として活用するために開放した敷地や公共施設との一体性を高めるために改修した建物(低層部等)に供する固定資産に係る特例措置の適用を受けて算出された価格を含めることを規定する。

議案第92号▼川越市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例等の一部改正

主任介護支援専門員であることを要件とする指定居宅介護支援事業所に置く管理者の基準について、①主任介護支援専門員を確保できないやむを得ない事情がある場合に基準の緩和措置を講じる。②令和3年3月31日までとした指定居宅介護支援事業者の管理者に係る基準の緩和措置を、同日において当該事業者の管理者が主任介護支援専門員でない者である場合に限り、令和9年3月31日まで延長するものです。

議案第93号▼川越市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正

①家庭的保育事業者等による保育の提供を受けていた乳幼児を優先的に取り扱う措置等を講じているときは、教育又は保育を引き続き提供するための連携施設を確保しないこととができるようにする。また、②居宅訪問型保育事業者が提供する保育について、保護者が疾病等により家庭において乳幼児を養育することが困難な場合に家庭的保育事業者等が対応する保育を追加するものです。

議案第94号▼川越市特定教育・保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

特定地域型保育事業者による保育の提供を受けていた子どもを優先的に取り扱う措置等を講じている場合、教育又は保育を引き続き提供するために連携施設を確保しないことができるようにするものです。

議案第95号▼川越市役所本庁舎空調設備等改修工事請負契約の締結

本庁舎の空調等設備の改修工事、工期は令和5年2月28日まで工事金額13億7,500万円で三建設備工業(株)、埼玉設備工業(株)、初雁興業(株)の特定建設共同企業体と契約締結するものです。

議案第96号▼川越市道路線の認定(開発行為)

開発に伴い今成一丁目地内ほかに新設された市道1669号線ほか8路線を市道路線として認定する。延長679m、幅員4.2511.6m、面積3,369㎡

議案第97号▼令和二年度川越市一般会計補正予算(第9号)

歳入は国の地方交付税の交付決定に伴う追加82,316千円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金123,348千円、教育のIT化に伴う補助金や感染症対策補助金等135,308千円、埼玉県新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金327,886千円、臨時財政対策債の減額△456,716千円、前年度繰越金497,704千円、歳出は

市税過誤納還付金100,000千円、特別養護老人ホームへの給水設備整備補助35,758千円、PCR検査センター運営業務15,000千円、医療機関等に係る相談業務20,735千円、就労系障害者福祉サービス等の機能強化4,500千円、衛生用品等の購入及び補助138,000千円、小中学校再開に伴う学習支援及び衛生用品購入181,887千円、小中学校への学習指導員及びスクール・サポート・スタッフ配置82,547千円など合計968,062千円増額し、予算総額159,579,941千円とする。

議案第98号▼令和二年度川越市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)

歳入は国の令和元年度介護費給付金負担金の追加交付29,370千円、県の令和元年度介護給付費交付金の追加交付21,011千円、前年度繰越金433,756千円、歳出は介護保険給付費等準備基金積立金483,803千円など合計485,0

40千円を増額し、予算総額24,572,240千円とする。

議案第99号▼避難所用パーテーションの取得について

避難所における感染症の予防と避難者のプライバシー確保を目的に、避難所用パーテーション850個を、(株)サイボウから2,057万円で購入する。

議案第100号▼電気自動車の取得について

災害時の電源確保を目的に、電気自動車15台を埼玉日産(株)川越支店から4,557万3千円で購入する。

議案第101号▼川越市立小学校教育用情報端末の取得について

国のGIGAスクール構想により、小学校児童の情報通信技術(ICT)を活用した学習活動の充実のため、教育用情報端末(タブレット型コンピュータ)18,820台を、(株)大塚商会川越支店から8億3,946万6,100円で購入する。

議案第102号▼川越市立中学校教育用情報端末の取得について

令和元年度一般会計決算の要点

- 歳入総額から歳出総額及び翌年度繰越金を差し引いた実質収支は、約 32 億 4 千万円となり、前年度より 4 億円増加した。
- 市税収入が収入全体の 51%を占め、自主財源比率（地方公共団体が自主的に収入できる財源のこと、市税、使用料、手数料、分担金、負担金、財産収入、寄付金、繰入金、繰越金、諸収入などが全体の歳入に占める割合）は 60%台である。
- 市税収入は、市民税、固定資産税などの増加により前年度より約 7 億円増加した。
- 全体の 4 割を占める民生費は、前年度より約 8 億円増加した。
- 教育費は、小・中学校普通教室への空調設備設置の完了などにより、前年度より約 15 億円減少した。
- 普通建設事業費は大規模公共施設の建設などが一段落し、小・中学校普通教室への空調設備設置の完了などにより、前年度より約 25 億円減少した。
- 市債残高は、前年度末よりも約 28 億円（▲2.7%）減少した。
- 財政の弾力性を示す、人件費、扶助費、公債費などの経常経費に対し、税などの経常的に収入される一般財源がどの程度充当されているかを示す経常収支比率は、前年度の 97.9%から 99.8%まで上昇し、財政の硬直化が進んだ。これは扶助費、物件費、人件費の増加によるもの。

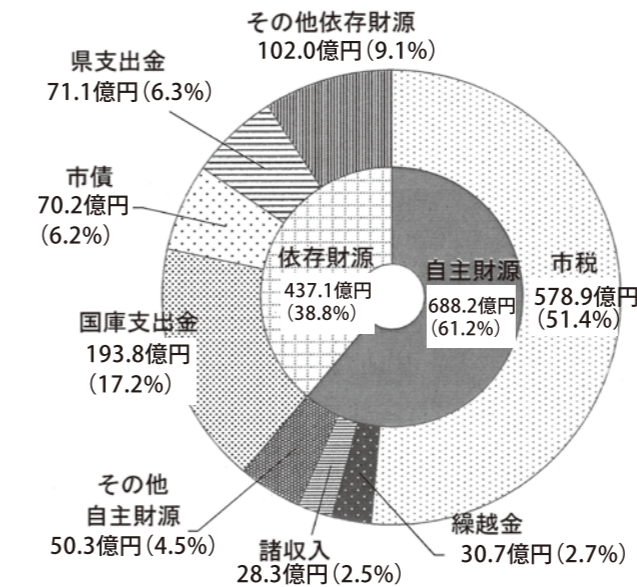
【主な事業の成果】

- ◆民間保育所整備（入所定員 260 人増加）…………… 決算額 960,345 千円
- ◆南古谷保育園新園舎整備（3 か年の最終年度）…………… 決算額 354,513 千円
- ◆風しん抗体検査・予防接種（抗体保有率の低い世代、妊娠を希望する女性やパートナー等に実施）…………… 決算額 43,986 千円
- ◆小学校 15 校のコンピュータ室へタブレット型コンピュータ導入…………… 決算額 202,181 千円
- ◆東清掃センター大規模改修（3 か年の初年度）…………… 決算額 73,260 千円
- ◆デマンド型交通事業（地区 3 に加えて地区 2 でも開始）…………… 決算額 23,642 千円
- ◆防災行政無線デジタル化整備（3 か年の最終年度）…………… 決算額 403,754 千円
- ◆プレミアム付き商品券事業（消費税引き上げに伴い、住民税非課税世帯及び子育て世帯に 25%プレミアム付き商品券発行）…………… 決算額 269,231 千円
- ◆鴨田ふれあい農園整備工事…………… 決算額 59,945 千円
- ◆災害救助法関連（台風 19 号により被災された方への支援など実施）…………… 決算額 54,773 千円

会計別令和元年度決算額一覧表

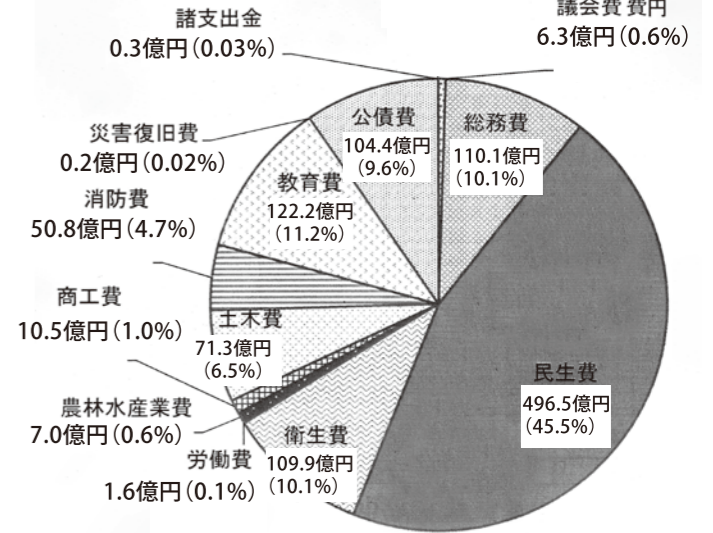
区分 会計別	予算現額 (A) 円	決算額						歳入歳出 差引残額 円	
		歳入			歳出				
		収入済額 (B) 円	予算現額と収入済額との比較 (A)-(B) 円	予算現額に対する決算額の割合 %	支出済額 (C) 円	予算現額と支出済額との比較 (A)-(C) 円	予算現額に対する決算額の割合 %		
一般会計	116,963,367,262	112,522,755,692	△ 4,440,611,570	96.20	109,105,064,449	7,858,302,813	93.28	3,417,691,243	
特別会計	国民健康保険事業	34,872,116,000	34,572,151,109	△ 299,964,891	99.14	33,692,764,403	1,179,351,597	96.62	879,386,706
	後期高齢者医療事業	4,305,232,000	4,292,708,333	△ 12,523,667	99.71	4,242,206,955	63,025,045	98.54	50,501,378
	歯科診療事業	81,740,000	88,792,592	7,052,592	108.63	69,715,889	12,024,111	85.29	19,076,703
	介護保険事業	24,175,789,000	23,499,172,775	△ 676,616,225	97.20	22,981,374,190	1,194,414,810	95.06	517,798,585
	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	91,000,000	112,374,796	21,374,796	123.49	73,662,048	17,337,952	80.95	38,712,748
	川越駅東口公共地下駐車場事業	135,500,000	143,749,729	8,249,729	106.09	126,117,263	9,382,737	93.08	17,632,466
	農業集落排水事業	147,364,000	158,013,586	10,649,586	107.23	141,438,486	5,925,514	95.98	16,575,100
	特別会計・小計	63,808,741,000	62,866,962,920	△ 941,778,080	98.52	61,327,279,234	2,481,461,766	96.11	1,539,683,686
	一般会計+特別会計+合計	180,772,108,262	175,389,718,612	△ 5,382,389,650	97.02	170,432,343,683	10,339,764,579	94.28	4,957,374,929

歳入 (1,125.2億円) の款別構成 (1千万円未満は四捨五入)



令和元年度一般会計決算

歳出 (1,091.1億円) の款別構成 (1千万円未満は四捨五入)



民生費の内訳 (5年前と比較)

平成26年度417.8億円から令和元年度496.5億円へ78.7億円増加
 幼児保育教育の無償化などで児童福祉費が増加
 高齢化の進行などで社会福祉費が増加

年度	社会福祉費	児童福祉費	生活保護費
令和元年度	210.4億円 (42.4%)	206.8億円 (41.7%)	78.7億円 (15.9%)
平成26年度	180.6億円 (43.2%)	158.4億円 (37.9%)	78.7億円 (18.8%)

災害救助費
0.6億円 (0.1%)
 災害救助費
0.03億円 (0.01%)

報告第14号 令和元年度川越市継続費精算報告書（一般会計）

1 事業名 防災行政無線デジタル化整備事業

（平成29～令和元年度の3か年継続事業）

継続費の総額	1,266,600,000円
継続費の総額に対する支出済額	936,230,400円
継続費の総額に対する財源内訳の実績	
国庫支出金	350,208,000円
地方債	527,200,000円
一般財源	58,822,400円

2 事業名 蔵造り資料館耐震化事業

（平成28～令和元年度の4か年継続事業）

継続費の総額	113,600,000円
継続費の総額に対する支出済額	81,913,978円
継続費の総額に対する財源内訳の実績	
国庫支出金	10,921,000円
地方債	54,000,000円
一般財源	16,992,978円

※用語解説：市の予算については単年度主義がとられ、年度内に支出を終わらせなければならないが例外として、継続費とは、工事など複数年度を必要とする事業において、経費の総額や年度割についてあらかじめ議会の議決を受けておく方法であり、各年度に支出が終わらなかったものは継続年度の終わりまで繰り越しが認められている。

報告第15号 令和元年度川越市健全化判断比率報告書

（平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布され、地方公共団体は毎年度、健全化判断比率及び資金不足を算定し、監査委員の審査を付して議会に報告し公表するもの）

実質公債費比率 5.7%（早期健全化基準値 25.0%）
将来負担比率 68.9%（早期健全化基準値 350.0%）

※用語解説：実質公債費比率とは、一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金（公営企業等の地方債の償還金に充てられた一般会計からの繰出金など）の標準財政規模（地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模）に対する3か年の平均比率
将来負担比率とは、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

報告第16号 令和元年度川越市資金不足比率報告書

農業集落排水事業特別会計、水道事業会計、公共下水道事業会計とも不足なし

市政報告

市政報告1

元職員に対する損害賠償命令について

高階南公民館元職員による公民館使用料横領事件について、年度ごとの横領金員に対する年5%の割合による金員の賠償を9月3日に本人を訪問して命じた。

令和元年度分	47,380円
平成30年度分	20,840円
平成29年度分	204,970円

を得ないものであったが、本来国庫補助金などにより対応すべきものである。よって、今回限りの措置とし、期限の到来をもって終了すること。
六 事業所税は、都市の重要性が高まる中、都市環境の整備・改善に関する事業の費用に充てる目的税として、都市運営に欠かせない貴重な財源となっており、制度の根幹に影響する見直しは断じて行わないこと。
右、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。川越市議会

国のGIGAスクール構想により、中学校生徒の情報通信技術（ICT）を活用した学習活動の充実のため、教育用情報端末（タブレット型コンピュータ）9,219台を、日興通信（株）埼玉支社から4億6,244万4,454円で購入する。

議員提案条例第2号▼川越市議会議員の議員報酬等の特例に関する条例

【継続審議】市議会議員が会議等を長期欠席した場合の議員報酬及び期末手当の減額等を定めるものであるが、総務財政常任委員会で資料請求及び「現在、議員倫理条例について市議会全体で検討している最中であり、議員倫理委員会の意見も聴取したい」という動議が出され、継続審議となる。
議案第103号▼令和二年度川越市一般会計補正予算（第10号）
歳入は国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金136,045千円、埼玉県インフルエンザワクチン接種補助金107,010千円、歳出は65歳以上の高齢者や60歳以上の心臓、腎臓や呼吸器の障がいのある方などの

インフルエンザ予防接種無償化の実施243,055千円で同額を増額し、予算総額159,822,996千円とする。

同意第5号▼固定資産評価審査委員会の選任の同意

戸来賢次氏の任期満了により同氏を再任することに同意する。
意見第1号▼人権擁護委員候補者の推薦の意見

水谷薫氏の任期満了により同氏を再任推薦することに同意する。

意見第2号▼人権擁護委員候補者の推薦の意見

石川昭広氏の任期満了により同氏を再任推薦することに同意する。

意見第3号▼人権擁護委員候補者の推薦の意見

猪野晴代氏の任期満了により同氏を再任推薦することに同意する。

意見第4号▼人権擁護委員候補者の推薦の意見

田中潔氏を推薦することに同意する。
意見第5号▼人権擁護委員候補者の推薦の意見

瀨山晃市氏を推薦することに同意する。

意見書第2号▼新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方財源の確保を求める意見書
新型コロナウイルス感染症が世界的に蔓延し、わが国は、戦後最大の経済危機に直面している。地域経済にも大きな影響が及び、本年度はもとより来年度においても、地方税・地方交付税など一般財源の激減が避けがたくなっている。地方自治体では、医療介護、子育て、地域の防災・減災、雇用の確保など喫緊の課題の財政需要への対応をはじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、地方財政は巨額の財政不足を生じ、これまでにない厳しい状況に陥ることが予想される。よって、国においては、令和三年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、左記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。
一 地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税などの一般財源総額を確保すること。その際、臨時財政対策債が累積することのないよう、発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確保すること。
二 地方交付税については、引き続き財源保障機能と財源調整機能の両機能が適切に発揮できるように総額を確保すること。
三 令和二年度の地方税制が大幅に減収となることが予想されることから、思い切った減収補填措置を講じるとともに、減収補填債の対象となる税目についても、地方消費税を含め弾力的に対応すること。
四 税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めるとともに、国税・地方税の政策税制については、積極的な整理合理化を図り、新設・拡充・継続に当たっては、有効性・緊急性を厳格に判断すること。
五 とりわけ、固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹に影響する見直しは、土地・家屋・償却資産を問わず、断じて行わないこと。先の緊急経済対策として講じた特例措置は、臨時・異例の措置として、やむ

2. 感染拡大の防止対策

(1億216万5千円・国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金対象事業)

(1) 公共的空間安全・安心確保事業 (7,902万5千円)

・本庁舎のトイレ自動水洗化、換気用サーキュレーターや塩化ビニル製パネル購入など、公立保育園の空調設備更新、その他の公共施設等において、感染機会を削減する設備や衛生用品などを購入

(2) 収集運搬業務従事者への衛生用品配布 (330万2千円)

・収集運搬業務従事者(直営及び委託)に対してマスク等の衛生用品配布

(3) バス及びタクシー事業者が行う感染防止対策支援 (1,359万円)、デマンド型交通「かわまる」へのIC端末設置及び市民相談事業の感染予防対策など (624万8千円)

3. 市民生活に対する支援

(1億5,014万6千円・国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金対象事業)

(1) 赤ちゃん応援手当【繰越明許費設定】 (9,095万5千円)

・子育て家庭の生活支援のため、令和2年度中(4月1日から令和3年3月31日)に生まれた子1人当たり3万円を給付(転入者を含め3千人想定)

(2) プレミアム付き商品券配布 (294万5千円)

・9月1日時点で、住居確保給付金受給世帯(200世帯)、児童扶養手当受給世帯(1,000世帯)、就学援助世帯(2,800世帯)の生活支援のため、プレミアム付き商品券(1セット1万3千円分)を配布(※商品券の経費4千万円はプレミアム商品券発行経費で計上)

(3) 学校課業日確保に伴う会計年度任用職員人件費増額分 (2,583万8千円)

(4) 図書館電子書籍の導入及び図書購入費増額 (1,999万9千円)

(5) 林間学校中止に伴うキャンセル料支援及び認可外保育所利用者の保育補助 (1,040万9千円)

4. 地域経済に対する支援

(7億247万1千円・国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金対象事業)

(1) プレミアム付き商品券発行【繰越明許費設定】 (5億752万5千円)

・消費喚起と地域経済の底上げを図るため、市内の店舗等で使用できる商品券を発行(総額14億3千万円)する。1セット1万3千円の商品券を1万円で販売(使用期限は令和3年5月6日まで)、1世帯3セットまで購入可能とし、11万セット発行(うち4千セットは生活支援配布事業分)

(2) 中小企業者事業継続緊急支援金【拡充】 (1億21万6千円)

・新型コロナウイルス感染症の影響により売上高が前年同月比15%以上減少した市内中小事業者に対して、1事業者当たり10万円を支給(本制度を既に受給しているものは対象外)(約5,200社見込む、既存制度の執行残額と本補正額を併せて約5億2千万円規模)

(3) 産業観光館の再開に向けた環境整備及び歴史的建造物を活用するテレワークやサテライトオフィスなどのモデル事業委託 (9,473万円)

5. 防災対策の強化

(9,704万8千円・国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金対象事業)

(1) 電気自動車の購入及び急速充電期の設置 (7,249万6千円)

・災害時の電源確保を図るため、電気自動車15台と急速充電器1基を設置

(2) 避難所運営対策 (2,455万2千円)

市政報告2

霞ヶ関東老人デイサービスセンターの今後の在り方について
介護保険制度開始前に川越市立霞ヶ関東小学校の余裕教室を活用して、平成8年度設置した老人デイサービスセンターは、その後のデイサービスへの民間事業者の参入により、公設によるサービスの必要性が低下するとともに、学童保育の需要が高まったことから、令和3年度末で終了し、学童保育室として活用する予定です。

市政報告3

江川流域都市下水路に係る内水対策について

平成29年台風第21号及び令和元年東日本台風により、江川流域都市下水路下流部の寺尾地区で発生した内水浸水防止、軽減を図るため対策を取りました。
① 主な取組
○ 溢水の軽減を図るため、フェンスのコンクリート基礎を30cm高い連続基礎にした。
〔写真参照〕
○ 内水滞留の防止、軽減のため排水ポンプ車を2台配備す



るとともに応急排水ポンプを設置した。
○ 樋門が閉鎖した場合、周知のための表示灯を樋門部及び寺尾小学校北側に設置した。
○ 水位状況等の情報提供のため監視カメラを設置し、市ホームページで公開した。
② 中長期的な対策の方向性
○ 調整池及び調整池内に雨水ポンプ場を整備し、また、都市下水路から道路等への雨水の吹き出しを防止するため、既設人孔蓋を密閉化する。その後貯留施設等の整備を段階的に進める。

新型コロナウイルス感染症に関する市の予算

1. 新型コロナウイルス感染症の影響が広がる中、市民生活の安全・安心の確保と経済活動の回復に向けて事業者を支援するため、7月補正予算(第8号17億9,720万6千円)を活用して緊急対策を実施しました。

1. 保健所及び医療機関の体制強化

(1億5,174万1千円・国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金対象事業)

(1) 外来協力医療機関への補助 (4,500万円)

・新型コロナウイルス感染症の疑いのある患者の検体採取に協力する医療機関に対して院内感染防止等に要する経費を支援

(2) 入院協力医療機関への補助 (1億円)

・新型コロナウイルス感染症患者の入院受入れに協力する医療機関に対して、国・県補助の対象とならない診療等に用いる備品などの購入経費を補助

(3) 保健所の相談電話機の増設及び人員確保 (6,741万円)

2. 就労系障害福祉サービス等の機能強化 (450万円)

新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けている就労継続支援事業所について、障がい者の働く場や賃金等の確保を支援する

・市内 27 事業所のうち、要件を満たす 9 事業所に対して、1 事業所当たり 50 万円を上限に助成

3. 衛生用品等の購入及び補助 (1億3,800万円)

児童福祉施設の継続的な事業実施に向け、衛生用品等の購入などの環境整備を行う（直営施設は直接購入、民間施設は補助金交付）

・認可外保育施設（民間 43 施設）(2,150 万円、埼玉県新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金)

・ファミリーサポートセンター（民間 1 施設）、病児・病後児保育事業実施施設（民間 4 施設）、利用者支援事業実施施設（直営 2 施設）、民間放課後児童クラブ（民間 1 施設）、地域子育て支援拠点事業実施施設（直営 4 施設、民間 20 施設）、児童館（直営 3 施設）(1,750 万円、埼玉県新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金)

・母子生活支援施設（民間 1 施設）(100 万円、埼玉県新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金)

・民間保育所等（76 施設）、民間保育所一時預かり事業実施施設（19 施設）、公立保育園（20 施設）、公立保育園一時預かり事業実施施設（5 施設）(6,000 万円、埼玉県新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金)

・学童保育室（76 支援単位）(3,800 万円、埼玉県新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金)

4. 学校再開に伴う感染症対策・学習活動の支援 (2億7,246万1千円)

学校教育活動の再開について、感染症対策等を徹底しながら児童・生徒の学習活動を行う経費を支援する

(1) 小学校 32 校及び中学校 22 校の取組

・電子黒板など情報機器等の導入（1 億 5,082 万 6 千円、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 1/2・国の学校保健特別対策事業費補助金 1/2）

・コピー用紙など消耗品等購入（748 万 1 千円、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 1/2・国の学校保健特別対策事業費補助金 1/2）

・消毒用アルコールなど衛生用品購入（2,358 万円、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 1/2・国の学校保健特別対策事業費補助金 1/2）

(2) 市立川越高等学校の取組（500 万円、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 1/2・国の学校保健特別対策事業費補助金 1/2）

・感染対策として、サーキュレーター、サーモグラフィー、空気清浄機等の購入

・学習支援として、大型モニター、プロジェクター等の購入

(3) 特別支援学校の取組（300 万円、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 1/2・国の学校保健特別対策事業費補助金 1/2）

・感染対策として、サーキュレーター、パーテーション、スポットエアコン等の購入

・学習支援として、大型モニター等の購入

(4) 学習指導員及びスクール・サポート・スタッフ配置（8,254 万 7 千円、埼玉県学習支援事業費補助金・埼玉県スクール・サポート・スタッフ配置事業費補助金）

・ティーム・ティーチング指導等の実施など、学校教育活動を支援する学習指導員を各小・中学校に 1～3 名配置（計 88 名）

・教師の業務をサポートし、消毒など教師の負担を軽減するスクール・サポート・スタッフを各小・中学校 1 名配置（計 54 名）

・避難所における新型コロナウイルス感染症への対応として、避難所用ワンタッチパーテーション（間仕切り）850 個を購入するとともに多言語表示シートや指差しシートを作成

6. G I G Aスクール構想の加速化による学校情報教育推進

(5 億 7,060 万 4 千円・国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金対象事業)

(1) 児童・生徒及び教員用情報機器端末の導入（4 億 6,822 万 5 千円）

・小学校（児童 6,003 台、教員 811 台）、中学校（生徒 3,108 台、教員 483 台）に導入

(2) 大型電子黒板の導入（5,049 万円）

・授業の I C T（情報通信技術）化を推進するため、大型電子黒板を小学校 93 台、中学校 77 台導入

(3) 授業におけるインターネット環境整備（2,403 万 1 千円）

・インターネット回線を活用した授業を行うため、各学校等にインターネット回線を整備し、フィルタリングも導入

(4) I C T（情報通信技術）技術者の配置支援（1,992 万 6 千円）

・I C Tの専門家に対して環境の整備やマニュアル作成などの支援を委託

(5) 市立高等学校への情報端末機器の導入（793 万 2 千円）

7. スマート自治体の推進

(2,303 万 1 千円・国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金対象事業)

(1) W E B会議システムの導入（550 万円）

・主要施設間や外部機関との会議等を W E Bで実施するシステムの導入

(2) テレワーク環境の整備（1,533 万 1 千円）

・庁舎以外の離れた場所でも利用可能な業務端末 50 台を導入

(3) 市民税等課税業務における A I - O C R及び R P Aの導入（220 万円）

・作業の自動化による事務効率化を図るため、データ入力やアンケート集計などの事務上の単純な作業（定型業務）を自動化できる機器（A I - O C Rや R P A）を導入

II. 補正予算（第 9 号 9 億 6,806 万 2 千円のうち 6 億 2,036 万 7 千円）を活用して緊急対策を実施しました。

1. 医療提供体制等の整備 (2億540万6千円)

新型コロナウイルス感染症の再拡大期に備えた医療提供体制を整備するため、P C R検査センター及び医療機関等に 係る相談業務の開設期間を延長

(1) P C R検査センター運営業務（1,500 万円、国の感染症予防事業費負担金 1/2・国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 1/2）

・川越市医師会に委託している P C R検査センターの開設期間を 10 月末から令和 3 年 3 月末まで 5 か月間延長

(2) 医療機関等に係る相談業務（2,075 万 5 千円、埼玉県新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金）

・川越市医師会に委託している医療機関等に係る相談業務の開設期間を 10 月末から令和 3 年 3 月末まで 5 か月間延長

(3) 感染症検査機関等設備整備（1 億 6,965 万 1 千円、埼玉県新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金）

・民間検査機関の設備整備に対する補助金

Ⅲ. 補正予算（第10号2億4,305万5千円）を活用して高齢者等のインフルエンザ予防接種を無償化しました。

・高齢者等へのインフルエンザ予防接種の無償化

重症化リスクの高い高齢者等に対し、接種費用の自己負担分を無償化し接種を促します。

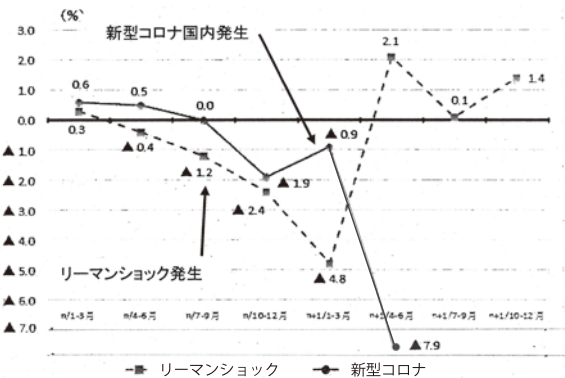
対象者は65歳以上の方、60～64歳で心臓、腎臓や呼吸器の機能に障がいがあり、日常生活が制限される方、60～64歳でヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に障がいがあり、日常生活がほとんど不可能な方です。実施期間は10月1日から令和3年1月31日まで（2億4,305万5千円、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1億3,604万5千円・埼玉県インフルエンザワクチン接種補助金1億701万円）

新型コロナウイルス感染症と財政運営

■ リーマン・ショックと現状との比較

- 平成20（2008）年9月に大手投資銀行リーマン・ブラザーズが破たんし、世界同時不況が発生。日本は平成20年7-9月期から3期連続前期比マイナス。平成21年4-6月期に持直し。
- 新型コロナウイルス感染症は、令和2年1月に国内初の感染者が発生。3四半期連続でマイナス成長（令和元年10-12月期は消費税率引上げの反動減など影響あり）。令和2年4-6月期はリーマン・ショック後を上回る落ち込み。今後は回復に向かうとの見方が多い。

リーマンショックと新型コロナの実質GDP成長率（前期比）の推移



■ 新型コロナウイルスによる歳入の影響

- リーマン・ショック時を基に新型コロナウイルスによる一般財源等の影響を財政課が試算。
- 市税の減収（579億円→566億円、▲13億円）、地方消費税交付金の減収（71億円→67.5億円、▲3.5億円）により、事業の実施に大きな影響を及ぼす。
- 地方自治体は国と異なり、自主的に赤字地方債を発行することができない。
- 減収した歳入の穴埋めは、歳出予算の圧縮（特に一般財源部分）や基金の取崩しに頼らざるを得ない。今後の動向を見ながら影響を慎重に判断する必要がある。

